

あ っ せ ん 申 請 書

紛 争 当 事 者	労働者	ふりがな 氏名	ろうどう たろう 労働 太郎
		住所	〒86●-●● 熊本県熊本市中央区●●町1丁目●-● 電話096(300)●●●●
	事業主	ふりがな 氏名又は名称	ぶらっくしょうじ (株)ブラック商事 代表取締役 はらぐろ らくたろう 腹黒 楽田老
		住所	〒86●-●● 熊本県熊本市東区●● 電話096(300)●●●●
	※上記労働者に係る事業場の名称及び所在地	〒 -	電話 ()
あっせんを求める事項及びその理由		私は平成23年8月1日に入社し、営業職として勤務していたが、本年9月から別の会社に転職することが決まったため、7月下旬に8月末付けの退職届を提出した。 その際、有休が15日残っていたため、いつから有休消化に入れるのか社長に尋ねたところ、「忙しい時期でもあるし、引き継ぎもあるから、考えておく」と言われたものの、その後は業務の引き継ぎなどで忙しかったこともあり、有休についての話し合いはできず、結果として5日しか取得できず、10日残して退職することとなった。 有休消化に対する社長の配慮が足りなかったことに対して、慰謝料の意味も込めて賃金の2カ月分相当額を求めたい。	
紛争の経過		8月30日社長室に行き、賃金10日分相当の補償金を求めたものの拒否された。	
その他参考となる事項		会社には労働組合はなく、また、他の救済機関も利用しておらず、あっせんで解決することを希望しているが、解決しない場合は訴訟を提起することも考えています。	

平成26年●●月●●日

申請人 氏名又は名称

労働 太郎



熊本 労働局長 殿

様式第1号（第4条関係）（裏面）

あっせんの申請について

(1) あっせんの申請は、あっせん申請書に必要事項を記載の上、紛争の当事者である労働者に係る事業場の所在地を管轄する都道府県労働局の長に提出してください。

申請書の提出は原則として申請人本人が来局して行うことが望ましいものですが、遠隔地からの申請等の場合には、郵送等による提出も可能です。

(2) 申請書に記載すべき内容及び注意事項は、次のとおりです。

① 労働者の氏名、住所等

紛争の当事者である労働者の氏名、住所等を記載すること。

② 事業主の氏名、住所等

紛争の当事者である事業主の氏名（法人にあつてはその名称）、住所等を記載すること。また、紛争の当事者である労働者に係る事業場の名称及び所在地が事業主の名称及び住所と異なる場合には、※上記労働者に係る事業場の名称及び所在地についても記載すること。

③ あっせんを求める事項及びその理由

あっせんを求める事項及びその理由は、紛争の原因となった事項及び紛争の解決のための相手方に対する請求内容をできる限り詳しく記載すること（所定の欄に記載しきれないときは、別紙に記載して添付すること。）。

④ 紛争の経過

紛争の原因となった事項が発生した年月日及び当該事項が継続する行為である場合には最後に行われた年月日、当事者双方の見解、これまでの交渉の状況等を詳しく記載すること（所定の欄に記載しきれないときは、別紙に記載して添付すること。）。

⑤ その他参考となる事項

紛争について訴訟が現に係属しているか否か、確定判決が出されているか否か、他の行政機関での調整等の手続へ係属しているか否か、紛争の原因となった事項又はそれ以外の事由で労働組合と事業主との間で紛争が起こっているか否か、不当労働行為の救済手続が労働委員会に係属しているか否か等の情報を記載すること。

⑥ 申請人

双方申請の場合は双方の、一方申請の場合は一方の紛争当事者の氏名（法人にあつてはその名称）を記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。

(3) 事業主は、労働者があっせん申請をしたことを理由として、当該労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならないこととされています。